

**令和5年度 神奈川県自治基本条例の  
「基本原則に基づく制度及び手続」に係る取組状況 進行管理台帳**

令和5年度の主な取組状況	
<b>情報提供 及び情報 公開 (第14条)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県公式ウェブサイト（ホームページ）、ソーシャルメディア、テレビ、ラジオ、県のたより、記者発表等、多様な媒体を活用し積極的な情報提供を行った。</li> <li>○ 令和5年度の情報公開制度の利用状況は、行政文書公開の請求者が1,864人、決定件数が10,841件であった。</li> <li>○ 個人情報保護制度の利用状況は、開示・訂正・利用停止請求が1,798件であった。</li> <li>○ 行政文書の適正な公開及び個人情報の保護や事故防止に関する意識啓発のため、職員向けに研修を実施した。</li> </ul>
<b>県民参加 の機会の 確保 (第15条)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度は4,994件の「わたしの提案」を受け付け、県政への県民参加の機会を確保した。</li> <li>○ 県政に関する様々なテーマについて県民と知事が直接意見交換をする「対話の広場」を県内各所で開催した（Live神奈川1回、地域版5回）。</li> <li>○ 知事が、当事者や特定課題に精通した関係団体などと少人数で意見交換し、県の課題をより当事者の目線から把握する「オンライン対話」を開催した（全5回）。</li> <li>○ 重要な計画・施策や規則等の案を公表し、意見を募集するとともに、提出された意見の反映状況等を公表した。</li> </ul>
<b>県民投票 (第16条)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県において、県民投票の実績はない。</li> </ul>
<b>市町村と の役割分 担及び市 町村への 権限移譲 (第17条)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「県・市町村間行財政システム改革推進協議会」において、包括的権限移譲の仕組み（チャレンジ市町村制度）における移譲対象の見直しを行い、1項目を追加し、計53項目とした。</li> <li>○ 市町村と調整、協議を行い、農用地利用集積等促進計画の認可等に係る事務を山北町へ移譲するなど、計11事務を4市町に移譲した。</li> <li>○ 横浜市及び川崎市から希望のあった高压ガス保安法の事務及び横浜市から希望のあった急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の事務については、それぞれの移譲に係る論点・課題点を踏まえ、検討部会又は意見交換会を開催した。</li> </ul>
<b>市町村の 県政参加 (第18条)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知事と市町村長が直接意見交換を行う「市長会議・町村長会議（令和5年7月）」、「地域別首長懇談会（同年8月）」、「知事と市町村長との意見交換会（令和6年2月）」などを開催した。</li> <li>○ 制定、改正予定の条例、計画等を市町村に情報提供した。</li> </ul>
<b>行政手続 (第19条)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、県の行政手続に関する情報（審査基準、標準処理期間、処分基準及び行政指導指針）をインターネットで閲覧できる「行政手続情報閲覧サービス」を運用している。</li> <li>○ 行政手続に関する職員の理解を深めるため、「行政手続法等基礎研修」をオンライン開催した。</li> </ul>

総合計画 (第20条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 超高齢社会や本格的な人口減少社会への対応に加え、感染症の拡大や自然災害、国際情勢の不安定化などの不確実性の高まり、デジタル化の加速、世界的な脱炭素化の潮流など、様々な変化や課題に対応すべく、政策を着実に推進するための総合計画「新かながわグランドデザイン」を策定（令和6年3月）した。</li> <li>○ 「新かながわグランドデザイン」の策定に当たって、骨子、素案などのそれぞれの段階で県民参加（パブリックコメント）や市町村への意見照会等を行ったほか、各種会議等で意見聴取を実施した（総意見数は1,486件）。寄せられた意見・提案については、可能な限り総合計画に反映した。</li> </ul>
財政運営 (第21条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年度当初予算は、新かながわグランドデザインに掲げる施策を着実に推進するための予算として編成し、人口減少社会における子ども・子育てへの支援に加え、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるなど、喫緊の課題に対応することとした。また、当事者目線の障がい福祉の実現や、「災害に強いかながわ」に向けた取組を推進するほか、こうした取組を進めるに当たっては、デジタルの力を活用しながら県民目線に立った行政運営を行うことで、誰もが安心して暮らせるやさしい社会の実現を目指すこととした。</li> <li>○ 地方一般財源総額の確保・充実と、臨時財政対策債の廃止・縮減に向けた国への要望活動を引き続き行った。</li> <li>○ 神奈川県財政状況の公表に関する条例及び地方公営企業法の規定により、県の財政状況及び公営企業の業務状況を公表（令和5年6月、12月）した。</li> </ul>
政策評価 (第22条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共事業の再評価など、特定の行政分野を対象とした評価を実施した。</li> </ul>
民間公共活動との連携協力 (第23条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民や事業者、N P O、公益法人等の民間団体等が主体的に行う公共的な活動（民間公共活動）を積極的に推進し、連携を進めた。</li> <li>○ 「連携と協力に関する包括協定」に基づき、企業と県とで、県政情報の発信等の連携事業を行った（令和5年度末時点では29社と締結済み）。</li> <li>○ SDGsの取組や事業の促進に向けて、令和5年度は、かながわSDGsパートナーとして305者を登録し、県内のSDGsに関する取組や事業を促進した（令和5年度末時点では1,263者を登録）。</li> <li>○ N P Oと企業や大学など多様な主体の協働連携を推進するため、「企業・N P O・大学パートナーシップミーティング」を県内4か所で4回開催した。</li> <li>○ 「かながわボランタリー活動推進基金21」を活用し、県とN P O等とが協働で進める事業に対して負担金を交付したほか、ボランタリー活動への補助や表彰を行った。 また、ボランタリー団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、中間支援組織に、ボランタリー団体の成長を支援する事業を委託し、実施した。</li> <li>○ 「かながわコミュニティカレッジ」において、県主催講座（21講座）、N P O等が主催する連携講座（10講座）、特別講座（1講座）を開催し、地域でボランタリー活動を行う人材の育成を図った。</li> <li>○ 個人県民税の控除対象となる寄附金を受け入れるN P O法人のうち、新たに1法人を指定し、13法人の指定期間を更新した（令和5年度末時点では計65法人を指定）。</li> </ul>

<b>他の地方 公共団体 との連携 協力 (第24条)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 九都県市首脳会議において、5類移行後の感染防止対策の継続等を呼び掛ける共同メッセージやパレスチナ情勢をめぐる緊急人道アピール等を発出した。</li> <li>○ 九都県市では「広告宣伝車の規制についての検討会」を設置し、各都県市における広告宣伝車規制内容と走行実態を共有し、広告宣伝車の規制の在り方についてとりまとめたほか、連携して周知等を行うこととした。</li> <li>○ 5類移行後の新型コロナウイルス感染症対策等について、1都3県の知事による情報共有を行った。</li> </ul>
<b>国への提案 (第25条)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「国の施策・制度・予算に関する提案」の重点的提案として、安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備、脱炭素社会の実現、地方税財政制度の改革、自治体DXの推進など24事項について、提案を実施（令和5年6月）した。</li> <li>○ 全国知事会を通じ、緊迫度を増す国際情勢等を踏まえた国民保護の更なる充実や大規模災害への対応力強化について提案を実施（令和5年7月、8月）した。</li> <li>○ 関東地方知事会を通じ、子どもの医療費助成制度の創設や、子ども・子育て政策のDXの推進などについて提案を実施（令和5年6月、11月）した。</li> </ul>